



資料 1 1

西予まち発第 215 号
令和 2 年 1 月 27 日

西予市地域づくり活動センター
市民検討委員会 委員長 様

西予市長 管 家 一 夫



西予市小規模多機能自治活動拠点施設（地域づくり活動センター）の
在り方に関する方針について（諮問）

西予市地域づくり活動センター市民検討委員会設置要綱第 2 条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

本市では、これまで社会教育法に基づく公民館を生涯学習活動の拠点として各種活動を推進してまいりましたが、人口減少による地域課題の多様化や地域づくり活動の活発化により、公民館が担う役割にも変化が生じています。そこで西予市では、地域住民の主体性を活かした小規模多機能自治活動による自主・自立の地域社会づくりを図るため、拠点施設の役割や在り方というものを見直し、地域にとって必要な施設に変えていく方針で検討を進めています。

つきましては、西予市小規模多機能自治活動拠点施設の在り方に関する方針について、貴市民検討委員会に意見を求めます。